

令和2年3月12日

「次世代育成・支援対策推進法」に基づく行動計画

株式会社電洋社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来の育成を目的とした男女別の教育訓練の計画および実施。

<対策>

●令和2年度～ 個々のレベルアップを目的とし、研修計画を策定します。

目標2：年間有給休暇取得日数を最低5日以上とします。

<対策>

●令和2年度～ 勤怠管理システムを導入し、有給休暇取得状況を把握します。